

一般質問通告表

平成19年第3回沖縄県議会(定例会)

10月01日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	17分	狩俣 信子(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
1	知事の政治姿勢について		
(1)	普天間基地の3年をめどに閉鎖状態にするという知事の公約に対し、日米両政府の対応はどうか。また、知事はそれをどう分析しているか伺う。		
(2)	「3年をめど」にする公約は残り2年と少々しかないが、今後、日米両政府とどのように交渉を進めていくのか伺う。		
(3)	「3年をめど」に普天間基地を閉鎖状態にできないとき、知事は県民を裏切ることになる。公約実現の見通しはどうか伺う。		
(4)	知事は辺野古新基地建設で環境影響評価(アセスメント)方法書の受け取りを「保留」したが、アセス手続は着々と進められた。見の今後の対応を伺う。		
(5)	5月からの環境現況調査(事前調査)について、その結果を環境影響評価(アセスメント)に反映させるというが、「アセス法違反」との批判の中で、県はどう受けとめ、対応するのか伺う。		
(6)	知事は辺野古新基地建設で「沖合移動」を主張しているが、具体的なことが見えない。知事の言う「沖合移動」とは具体的にどんなことか伺う。		
(7)	知事は稲嶺県政の継承を基本姿勢にその基盤を確実に継承すると公約した。普天間基地については「県外移転がベスト」と稲嶺前知事は口ぐせのように発言していたが、仲井眞知事からはその言葉が聞かれない。「県外移転」についての考えを伺う。		
(8)	日米地位協定の壁が大きいのしかかり、沖国大へのヘリ墜落事故でも起訴することがかなわなかった。日米地位協定の改正に向け一層の取り組みが求められるが、県全体として何らかの行動が起こせないか、県の考えを伺う。また、6月議会の答弁では、全国のJC組織にも協力要請するとのことだったが、その後の取り組み状況を伺う。		
2	教育問題について		
(1)	教職員評価システムについて		
ア	苦情審査委員会の構成について伺う。		
(2)	教職員の健康管理について		
ア	平成16年度～平成18年度の病気休職者数と精神疾患病休者数について伺う。		
イ	病気休職者中、精神疾患病休者の比率がふえる傾向はいつごろからか。また、増加の原因分析はされているか。		
ウ	平成19年度9月までの病休の数は幾らか。また、小中高で区分するとどうか。		
エ	衛生委員会や衛生推進者の設置率と精神疾患病休者との関係について行政としての分析はされているか。		
オ	親の苦情に対策チームを発足させるとのことだが、内容はどんなものか伺う。		
(3)	沖縄聾学校と知的障害児学校の併設型特別支援学校をつくるとのことだが、親の会等の反対がある。現状と課題について伺う。		
3	福祉行政について		

- (1) 9月5日に那覇市で発生した幼稚園での食中毒問題で、過去3年間、保健所による監視が一度も行われなかったことに対して、実態と今後の指導、再発防止のあり方を伺う。
- (2) 重度心身障害者医療費助成システムのミスで過去に助成が受けられなかった被害が出ている。その実態と対応策について伺う。
- (3) 介護保険施設やその他高齢施設でも高齢者虐待が存在するが、県内の実態と改善策について伺う。
- (4) 児童虐待の相談が全国的にも増加している。県内の実態と課題、対応策を伺う。
- (5) 里親の家庭で生活している子供の数と県内の里親の数について伺う。
- (6) 「自園型」病児・病後児保育について県の対応を伺う。
- (7) 県内の「ネットカフェ人口」について、実態を把握しているか伺う。

4 環境問題について

- (1) 地球温暖化が進む中で、その防止策への積極的取り組みが大切である。県もいろいろな取り組みを展開した中で県民の意識も向上したと思うが、環境問題の現状と課題は何か伺う。

5 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成19年第3回沖縄県議会(定例会)

10月01日(月)

順位	時間	氏名 (会派)	答弁を求める者
2	17分	当銘 勝雄(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質問要旨			
<p>1 本県の農業を取り巻く情勢について</p> <p>(1) 農業生産額について</p> <p>ア 農業生産額の年次的推移について</p> <p>イ 農業生産額の減少ないし停滞の原因は何か。</p> <p>ウ 生産額をふやすための政策及び対策について</p> <p>(2) 農家所得について</p> <p>ア 農家所得の推移について</p> <p>イ 農家所得の農業、農外所得の割合の推移について</p> <p>ウ 農家所得と他産業従事者との比較の推移について</p> <p>エ 農家所得がふえない要因は何か。他産業従事者並みにするにはどう対策するか。</p> <p>(3) 農業就業者の状況について</p> <p>ア 農業就業者の推移について</p> <p>イ 農業就業者の専業、兼業別の推移について</p> <p>ウ 農業就業者の後継者の充足率の推移について</p> <p>エ 農業高校、農大の就農率の状況について</p> <p>オ 農業後継者の確保ができない要因は何か。その対策は。</p> <p>2 農業の政策課題について</p> <p>(1) 豪州とのEPA協定の締結について</p> <p>ア 本県農業への壊滅的打撃、農村社会の崩壊にどう対処するか。</p> <p>イ 食糧自給率の低下にどう対処するか。</p> <p>ウ 食糧自給率の低下は食糧の安全保障上の問題にどう対処するか。</p> <p>エ 残留農薬など輸入農産物の安心・安全が問われるがどうするか。</p> <p>オ 10万人規模の県民大会の開催を再び問う。</p> <p>(2) さとうきび価格制度について</p> <p>ア さとうきびの買入れ価格はどう変わっていくか。</p> <p>イ 新制度に移行した場合、すべての農家の救済は可能か。</p> <p>ウ 生産組織化の進捗状況はどうなっているか。</p> <p>エ 新制度に適用されない農家の手取り額は幾らに予想されるか。</p> <p>オ 新価格制度による買入れ価格は、経営安定対策費主体になる。FTA交渉においては農業補助金の削減が求められているが、将来経営安定対策費の削減にならないか。</p> <p>カ 経営安定対策費は他の作物と比較してどうか、今後消費者の理解をどう得ていくか。</p>			

3 教育問題について

(1) 30人以下学級の公約実現について

- ア 検討委員会の設置はどのような基準で行うのか。
- イ 職員増にどう対処するか。
- ウ 職員定数の増加はどのような問題があるか。

(2) 労働安全委員会の設置について

- ア 学校現場の勤務実態調査を実施しているか。
- イ 教職員の病気休職の多さが指摘されているが、原因は何か。
- ウ 学校または市町村教育委員会に労働安全委員会の設置をどう進めるか。

4 公契約法条例の制定について

- (1) ILO94号条約はどのような意味を持つか。
- (2) 我が国の地方自治体でどのような動きになっているか。
- (3) 県は公契約法条例の制定にどう取り組むか。

5 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成19年第3回沖縄県議会(定例会)

10月01日(月)

順位	時間	氏名 (会派)	答弁を求める者
3	17分	前田 政明(共産党)	知事 関係部局長
質 問 要 旨			
1	知事の基本姿勢について		
(1)	福田新内閣について		
ア	「教科書検定意見」撤回を拒否してきた伊吹前文部科学大臣を幹事長に据えるなどに見られるように、タカ派的な福田新体制。国民の民意を無視し、破綻した政治路線にしがみついた福田新内閣について知事の見解を問う。		
(2)	教科書検定意見撤回について		
ア	教科書検定意見撤回を求める県民大会についての感想と教科書検定意見撤回についての知事の決意を問う。		
(3)	米軍再編特別措置法・米軍再編交付金について		
ア	鎌田昭良沖縄防衛局長の米軍再編交付金について、「ボーナスのようなもの」発言は、この交付金の趣旨を明確に示しているのではないかと、知事の見解を問う。		
(4)	米軍再編と自衛隊について		
ア	沖縄における米軍と自衛隊の共同訓練・演習の実態はどうなっていますか。		
イ	中期防衛計画での沖縄の自衛隊の配備強化はどのようになるのか、具体的に説明してください。自衛隊那覇基地はどうなるのか。航空自衛隊などの戦闘機、ヘリコプターの増強はどうなるのか。		
ウ	自衛隊那覇基地の弾薬庫は、民間住民地域からの距離は火薬取締法に違反していないか。危険な弾薬庫は撤去すべきではないか。		
エ	自衛隊の情報保全隊による国民監視問題について、知事の見解を問う。		
オ	沖縄県防衛協会の会長と知事の職務を兼務して歴史教科書問題や米軍と自衛隊の演習の強化が進められるもとで、事件・事故等で県民の立場に立った行政運営ができるのか。		
(5)	那覇空港問題について		
ア	中華航空機爆発炎上事故と那覇空港の消火防災活動の問題点と改善について見解を問う。		
イ	嘉手納ラプコンの返還についてどうなっているか。早期返還が求められる。知事の見解を問う。		
ウ	那覇空港は早期に民間専用化、民間専用空港にすべきである。知事の見解と対応を問う。		
エ	那覇空港の自衛隊機の離発着と使用割合について		
オ	空港滑走路近くにパトリオット・ミサイルが配備されているが、危険であり撤去すべきではないか。		
カ	那覇空港の滑走路拡張等についての財政は国負担で行われるのか。		
キ	需要予測を立てて達成できない場合の財政負担はどうなるか。		
ク	民間専用化が実現した場合の需要予測はどうなるか。		

ケ 滑走路2本になった場合に、1本の滑走路は自衛隊の専用滑走路にならないか。

コ 滑走路拡張で大嶺海岸、瀬長島はどうなるか。

2 災害問題について

(1) 水害被害問題の抜本的な改善、被災者支援制度の充実について

ア 8月11日の水害被災の状況と水害被害への対応について

イ 安里川の蔡温橋の県工事によってかつてない水害の被害の拡大をもたらした。当局のこの間の対応と今後の具体的な対応を問う。

ウ 被災住民と業者への具体的な支援の対応について、当局の対応と見解を問う。

エ 被災者への見舞金の拡充が必要ではないか、当局の見解と対応を問う。

オ 被災者業者への支援施策の充実が必要ではないか。

カ 真嘉比遊水地の機能が十分発揮されなかった。遊水地の改善が必要である。当局の見解と対応を問う。

3 教育行政について

(1) 30人学級・少人数学級について

ア 現在の県内における30人学級・少人数学級の到達点について

イ 30人学級・少人数学級による教育成果と教育行政の評価について説明してください。

ウ 30人・少人数学級が実現されたら何名の教職員の採用が必要になるか。

エ 知事は、公約の30人学級の実現を4年間で実現するための財政計画をどのように具体化されるのか、知事の見解を問う。

(2) 高校授業料減免制度の充実について

ア 現状、出向停止処分の人数。

イ 離島・僻地、自宅外通学の生徒の減免制度の改善を提案してきましたが、当局の対応を問う。

4 福祉行政について

(1) 生活保護行政について

ア 生活保護行政の現状について、県民生活との関係で説明してください。

イ 福祉事務所への相談件数、保護申請件数、保護開始件数、廃止件数、相談員1人担当件数について、市と県の担当別に説明してください。(5年間推移)

ウ 生活保護の適用を抑制するために前年度比5%以内に抑えるなどの抑制策がとられている自治体などもあるのか。

エ 北九州市の生活保護申請拒否や自立のめども確認せずに生活保護を廃止し、餓死に至るなどの事件等をどのように受けとめて沖縄県の生活保護行政に生かしているのか。

オ 相談者に申請用紙を渡さずに単なる生活相談として処理することは、国民の生活保護の申請・受給権を侵害する対応ではないか。当局の見解と対応を問う。

(2) 県内における「ネットカフェ難民」と言われる住民の実態と支援策について、当局の見解と対応を問う。

(3) 自殺予防対策について

- ア 県内の自殺者の実態について、人数と主な自殺理由について(5年推移)
- イ 自殺対策の「モデル」自治体に選定されたとのことであるが、自殺予防に向けての県の対応について問う。
- (4) 医療福祉行政について
 - ア 介護保険制度について
 - (ア) 介護保険制度の相次ぐ改悪によって介護施設や介護サービスを利用できない高齢者がふえて介護保険財政が黒字となっているが、その主な内容・理由について当局の見解と対応を問う。
 - (イ) 介護型療養施設の病床からのその後の移動先の実態対応はどうなっているか。
 - (ウ) 医療と介護療養病床等の平成17年度と平成18年度の増減の比較について説明してください。
 - (5) 「医療制度改革」について
 - ア 介護型療養病床廃止、医療型療養病床の廃止計画について
 - (ア) 現在の沖縄県にある介護型療養病床数と医療型療養病床数と平成24年末時点での廃止削減によって療養病床の病床数は半減するのか。当局の見解と対応を問う。
 - (イ) 特別養護老人ホーム、老健施設、ケアハウスなどの具体的な対応について、当局の見解と対応を問う。
- 5 県立病院事業について
 - (1) 安田診療所の存続について
 - ア 安田診療所を存続させるための国頭村との協議について、当局の見解と対応を問う。
- 6 児童福祉行政について
 - (1) 保育行政について
 - ア 待機児童の現状と今後の対応について
 - イ 認可外保育所の認可化促進についての現状と今後の対応について
 - ウ 認可外保育所の消費税免除となった件数と今後の対応について
 - エ 認可外保育所への給食費補助について、当局の対応と見解を問う。
 - (2) 学童保育行政について
 - ア 実態調査について
 - (ア) 学童保育事業をさらに充実し推進するために実態調査を行うことを提案してきた。当局の対応を問う。
- 7 公有地問題について
 - (1) 公有地の無償貸与について
 - ア 営利を目的とする民間会社に公有地を無償貸与することの法的根拠について説明してください。
 - イ 公的な団体である社会福祉事業団については無償貸与の対象となるのではないか。現在、社会福祉法人に対して県有地を無償貸与している事例はあるか。その根拠は何か。
- 8 農林水産行政について

(1) 伊是名村内花区牧場誘致、堆肥センター問題について

- ア 伊是名村内花区は、部落総会決議で「牧場誘致決定の撤回を求める」決議を採択を行い、牧場誘致等に反対を表明している。地元の意見を尊重すべきである。当局の見解と対応を問う。

9 戦後処理事業について

(1) 旧軍用地問題について

- ア 沖縄振興計画期間中に解決するためにはどのようなタイムスケジュールが必要か。
- イ 国に要望する方針を決定する県主催の連絡会議はいつ開催されるのか。

一般質問通告表

平成19年第3回沖縄県議会(定例会)

10月01日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	17分	渡嘉敷喜代子(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
質問要旨			
1	知事の政治姿勢について		
(1)	「教科書検定意見撤回を求める県民大会」に知事が参加するに至った経緯と所見を伺う。		
(2)	久間元防衛大臣の「原爆投下はしょうがない」発言について知事の所見を伺う。		
(3)	鎌田沖縄防衛局長の「米軍再編交付金はボーナス」発言について知事の所見を伺う。		
(4)	知事は公約で「普天間基地の3年以内の閉鎖」を重点課題として掲げた。1年たった現在の普天間の状況は何も変わらない。知事はどのような見解を持っているか伺う。		
(5)	普天間の負担軽減で日本政府の示している「ヘリの場周経路と進入時の見直し」について知事の見解を伺う。		
(6)	辺野古アセス方法書受理拒否の意図と今後の対応を伺う。		
ア	方法書の取り扱いは現在どうなっているか。		
イ	方法書は今後どのような手続になるのか。		
ウ	法的な問題点について伺いたい。		
2	基地問題について		
(1)	辺野古新基地建設について		
ア	大浦湾に白保にも匹敵する大規模なアオサンゴ群落が確認された。基地建設による影響をどう認識しているか、今後の保護策を検討しているか。		
イ	名護市教育委員会が1979年から81年にかけて行った分布調査でキャンプ・シュワブ内に4カ所の遺跡が確認された。新基地の計画地内で遺跡3カ所が関連しており、その発掘調査に要する期間は何年かかると予想しているか。また、文化財保護法の立場からも計画の中止を考えるべきと考える。環境サイドの所見を伺う。		
ウ	沖縄防衛局は事前調査結果の一部をアセスに取り込むとの報道があった。事前調査の結果を取り込むことは、明らかにアセス法の趣旨を無視した事前調査であったことを示すものとする。県の認識と今後の対応を伺う。		
(2)	嘉手納基地の運用について		
ア	8月23日、9月11日と、立て続けにF15戦闘機が早朝離陸した。住民の安心・安全の生活を守る立場から、県はどうか対応してきたか。また今後の対策について伺う。		
イ	沖縄近海で訓練していることが明らかになったナパーム弾やクラスター爆弾の訓練について、県の対応と今後の対策を伺う。		
(3)	ヘリパッド建設について		
ア	現在計画されているヘリパッド建設地は、住宅地域と小中学校からどれくらいの距離にあるのか伺う。		
イ	高江地区を取り囲むようにヘリパッドが建設されたとき、その騒音はどの程度予想されるか。		

- ウ ヘリ洗浄水の排水処理はどうなっているのか。
- エ 騒音による希少動物への影響はどのように予測されるか。
- オ SACOの草案でオスプレイの配備が計画されていることについて、県の認識を問う。

(4) 60年代米軍が北部訓練場に枯れ葉剤を散布したとの報道があった。その事実は確認されているか。

3 相次ぐ大雨や台風被害について

(1) 安里川はんらんによる災害について

- ア 4月15日の安里川はんらんの原因調査報告書で指摘されていたことが、なぜ生かされなかったのか伺う。
- イ 今回の災害に関連して河川管理者である県は、安里川を含む県内河川の総点検等を検討しているか伺う。
- ウ 今回の災害時に各部の横断的連携はどうだったか。

(2) 台風被害について

- ア 毎年、年中行事のように襲来する台風の被害にいとまがない。全国画一化されている災害救助法のあり方を含め、県として被災者救援のための抜本的な取り組みを検討しているか。
- イ 沖縄の基幹産業として守るべきさとうきびの被害が最もひどい。台風に強い、地域の土壌にあったきびの品種改良等の研究はこれまで進められてきたと思うが、今後の対策等を問う。
- ウ 西表では海岸近くの電柱が軒並みに折れる被害があった。これまでも台風のたびに電柱の被害状況が報道されている。関連業界ではどのような対策が講じられているか、把握していれば伺いたい。

4 教育行政について

(1) 4月に行われた全国一斉学力テストの結果公表について

- ア 国、県は学校の序列化につながらないようにと、各市町村や学校側の判断にゆだねるとしているが、これまでの経緯からも余り期待できない。県の責任ある対応が必要でないか。
- イ これまで6年生を対象に実施されていた達成度テストが、今年4月から4年生が対象となった。その経緯を問う。

(2) 30人学級の取り組みについて

- ア 来年度からの30人学級実施に向けて、県教育委員会では検討委員会を設置したとのこと。委員の構成はどうか、また会議は公開が前提か伺う。
- イ 現在40人学級の多い地域に偏りがあると聞く、その状況を問う。

(3) 労働安全衛生委員会の設置について

- ア 労働安全衛生委員会設置が義務づけられているのは、50人以上の職場である。その対象になる学校で、既に設置しているのは何校か、その状況を問う。
- イ 病気休職者が全国の5倍になっていると言われる。人数にかかわらず、市町村教育委員会単位での設置が必要でないか、県の今後の対応を問う。
- ウ 他団体の調査によると教師の残業時間は2時間、休憩時間9分の勤務実態という。45分休憩の規定の実施とほど遠い状況にあり、いかに形骸化しているかがわかる。県の見解を問う。

- エ 教師の多忙化が問題視されて久しい、そのためにも勤務実態をちゃんと把握すべきではないか、伺いたい。
- (4) 学校敷地内への米軍車両侵入事件について
 - ア 教育庁の対応の早さを評価したい。国の感触はどうだったのか伺いたい。
 - イ 学校敷地への米軍車両であるだけに、教育庁としては、基地所管課の基地対策課と共同で関係機関に当たるべきと考える、連携がすぐできなかった理由は何か、伺う。
- 5 福祉行政について
 - (1) 年金問題について
 - ア 宙に浮いた年金5000万件、県内では何件ほどあったのか、また申し出や是正の状況等を伺いたい。
 - イ 社保庁職員による不正が露見した。県内での不祥事は把握しているのか。
 - (2) 長寿県沖縄の復活について
 - ア メタボリック対策はどう進めているか。
 - イ 沖縄の食文化を代表する昆布の消費が減少し、昆布消費全国一位を他県に譲って久しいと聞く。その要因は何か、また沖縄の健康な食文化への復活についての対策を考えているか伺う。
- 6 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成19年第3回沖縄県議会(定例会)

10月01日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
5	17分	新川 秀清(護憲ネットワーク)	知事 関係部局長等
質問要旨			
1	政治姿勢について		
(1)	歴史教科書検定意見書撤回は戦争の実相を歪曲してはならないという県民の悲痛な叫びであり、犠牲になられた方々の声なき声でもある。改めて、知事、教育長の決意を伺いたい。		
(2)	社会的に困っている人や子供、高齢者などすべての人が安心して暮らせる「安心、安全力」を高めると知事の基本姿勢にあります。9月8日発表された「国民生活に関する世論調査」で「日常生活で悩みや不安」を感じている人が69.5%に上り、過去最高を更新したと報じています。県民所得最下位、失業率2倍の現状からすると年金問題を初め、本県の状況はさらに深刻だと思いますが、知事の「安心、安全力」を高めるための施策を伺いたい。		
(3)	知事は、米軍基地をめぐる諸問題の解決には、地位協定の抜本的見直しが不可欠だとの認識を示されたが、その後の取り組みについて伺いたい。		
(4)	返還軍用地の跡利用促進とキャンプ桑江北側跡地の特定跡地給付金延長について県の対応を伺いたい。		
(5)	嘉手納飛行場は負担軽減どころか、現状は逆行であり危機的状況だと指摘しましたが、未明離陸が繰り返されるなど地元の強い抗議要請にもかかわらず全く改善されていません。かかる状況について県はどのように対処されましたか。さらに、騒音防止協定の遵守についての対応も伺いたい。		
(6)	クラスター弾が使用されたとの報道について、県の対応を伺いたい。		
(7)	駐留軍関係者等臨時措置法の有効期限延長について伺いたい。		
(8)	東村高江区におけるヘリパット建設に対する知事の認識を伺いたい。		
2	雇用対策について		
(1)	05年国勢調査による本県の完全失業率は11.9%であります。全国平均化に向けて初年度の見通しを伺いたい。さらに、厚生労働省の発表した来春卒業予定の高校生の求人・求職状況によると7月現在で、前年同期を上回り、5年連続上昇。都道府県別では本県が最も低水準で地域格差が拡大していると報じていますが、県の対策を伺いたい。		
(2)	障害者雇用対策について		
ア	障害者雇用を促進するための施策として雇用に尽力している中小企業に対し優遇制度を実施している自治体がありますが、県の取り組みはどうなっているか伺いたい。		
3	福祉行政について		
(1)	障害者差別をなくす条例制定について		
ア	全国で初めて障害者差別をなくすための条例が、昨年10月千葉県で成立し、今年7月1日から施行された。国や他自治体に先駆けた条例として高く評価されています。県はイチャリバチョーデーの心を内外に宣言しバリアフリー観光を推進する上からもこの条例を制定してはどうか伺いたい。		
(2)	病児、病後保育実施状況について		
4	悪質商法対策について		

- (1) 悪質商法による高齢者、障害者等、本県における被害実態とその対策について伺いたい。
- 5 土木建築行政について
 - (1) 沖縄環状線の進捗状況と泡瀬ゴルフ場の返還見通しについて伺いたい。
- 6 日豪の経済連携協定交渉について県の対応を伺いたい。
- 7 特別自由貿易地域用地の減額分譲について
 - (1) 地区内の立地企業から「資産評価が下がるのではないか」さらに提案まで何ら説明もなかったことに不満が出されたとあるが、これまでの経緯と今後の対応について伺いたい。
- 8 沖縄県社会福祉事業団への有償譲渡及び有償貸与について
 - (1) 事業団の自主自立が早期に実現できるよう特段の配慮が必要だと考える。対応を伺いたい。
- 9 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成19年第3回沖縄県議会(定例会)

10月01日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
6	17分	外間 久子(共産党)	知事 関係部長等
質問要旨			
1	集中豪雨による畑作被害及び久米島・八重山台風被害について		
(1)	真栄平南、真壁南土地改良地区の沈砂池は、それぞれの土地改良面積に見合ったものになっているか。		
(2)	両地区とも排水をドリーネ1カ所に絞っているが、ドリーネの排水能力はどのように算定したのか。		
(3)	真壁南は、ドリーネから地下ダムのあるフクラシガーに排水されているが、地下ダムができてからユタカガー、ウクラシガーの水面は常に3メートル上昇している。何が原因だと思うか。		
(4)	国の事業としての地下ダム建設、県による土地改良事業、農民は希望と夢を託してこの地に根をおろした。台風対策は農民でもできるが、水被害対策は農民の手に負えない。地下ダム、土地改良事業が冠水をさらに拡大しているだけに被害農家に対し国、県が補償すべきではないか。地下ダム完成後、冠水はさらに拡大しているだけに調査の上、国に対し何らかの対策と補償を求めるべきではないか。		
(5)	久米島・八重山における台風被害額及び農家補償について		
2	後期高齢者医療制度について		
(1)	後期高齢者医療制度の仕組みについて説明を願いたい。		
(2)	国保や健保を脱退させられ、自動的にこの制度に組み入れられる対象者はどれくらいか。		
(3)	保険料の設定は応能負担を原則としているのか。一定以下の所得者には保険料の減免措置は図られるのか。		
(4)	保険料の徴収方法として、年額18万円以上の年金受給者を対象に特別徴収・年金からの天引きを定めているが機械的な天引きはやめてもらいたいがどうか。		
(5)	「被保険者証の返還の対象とならない特別の事情」を定めているが、被保険者証の返還はやるべきではない。保険料が払えない被保険者については、市町村が具体的な相談を行い、支援をするべきではないか。		
(6)	被保険者証の返還期間を1年間と定めているが、後期高齢者の置かれている生活実態、心身の特性から機械的な返還を求めてはならない。憲法25条の精神から見ても許されない。短期保険証、資格証明書の交付はやるべきではない。		
(7)	「保険料を納付することができない特別の事情」に関する届けについては、書面のみではなく、職員による面談など相談体制を充実させ、後期高齢者の生活実態を踏まえた弾力的な対応を行ってほしい。		
(8)	保険料滞納期間が1年6カ月で医療給付を一時差しとめと定めているが、保険給付の差しとめは「命の安全保障」を断ち切ることであり、憲法25条違反であり、やめてもらいたい。		
(9)	高齢者の心身の特性から、特定健診の対象となる生活習慣病の種類を、内臓脂肪の蓄積に起因する生活習慣病に限定しないでもらいたい。		
(10)	後期高齢者の健診は、従来から行われてきた疾病の早期発見という観点から実施されるべきであり、現行の住民健診をさらに充実させる内容にはなっていない。どう改善するのか。		

- (11) 後期高齢者が受けられる医療の粗悪化、差別医療の導入も検討されている「包括払い(定額制)」は治療した内容によって医療費が決まる「出来高払い」と違い、「病気ごとに幾らまで」という治療費の上限が決められ、それ以上は自費ということになれば、必要な医療も制限されることではないか。
- (12) 後期高齢者医療制度施行までのスケジュール及び1人当たりの平均保険料はどの程度の額になるか。
- (13) 新制度に便乗する形で国保に加入している65歳から74歳の前期高齢者の保険料も年金から天引きされるとこれまで自治体の納付猶予や分納を利用していた人も問答無用で年金から保険料を天引きするやり方は生存権を脅かすものではないか。
- (14) 夫が75歳、妻が74歳の老夫婦からも別々に二重の保険料を取るようになる。高齢者に負担を押しつける保険でいいと思うか。
- (15) 県としてもこの制度の2008年4月実施の凍結、全面見直しを国へ求めるべきではないか。

3 雇用問題について

- (1) 県内人材派遣会社の実態(何社か)及び派遣先の件数、派遣労働者の数、常用換算派遣労働者の数、一般労働者派遣事業の中での常用雇用労働者の数、登録者の数、常用雇用以外の労働者の数、特定労働者派遣事業の常用雇用労働者の数、それぞれどういう条件のもとで働いているか説明願いたい。
- (2) グッジョブ運動は、雇用改善を図ることが目的だと思う。そのためにも実態調査の分析が重要だが、実施するのか。
- (3) 若者の自立・挑戦のためのアクションプランでも「間接雇用」や「4カ月以上の有期雇用」はこのプランの政策・対策になっていない。青年対策を重視するのであれば県としても対策をとるべきではないか。
- (4) 言葉先行の小手先の対策にならないためにも、正規雇用を基本にするように求めることや、非正規雇用の処遇の改善、雇用の安定。解雇規制や均等待遇、労働条件などの抜本的改善などの問題を横に置いては実効性はありません。どの立場でグッジョブ運動を推進するのかを伺いたい。
- (5) 派遣労働者の問題では、派遣先である実際の使用者にも雇用責任を負わせるべきだと思うが、県は国任せにせず、県としても責任を負うべきではないか。
- (6) 国が打ち出している最低賃金の引き上げ額は適正と思うか。

4 税制問題について

- (1) 平成15年度税制改正で、地方消費税の事業者免税点が従来の3000万円から1000万円に引き下げられた結果、県内の個人・法人事業者の比較及び税額について
- (2) 自公連立政権の8年間で決められた庶民への大增税は定率減税の半減・廃止・配偶者特別控除の廃止・公的年金控除の縮小・老年者控除の廃止・高齢者の非課税限度額廃止・年少不要控除の廃止・発泡酒・ワインなどの増税等、納税者がどれだけふえ、増税額ではどれだけふえたのか。
- (3) 5%の消費税は県民1人当たりの負担額は幾らか。その上、2%引き上げられると県民1人当たりのさらなる増税額は幾らになりますか。来年にかけて県民所得の伸びは増税負担に見合った伸び率になるか。

5 環境影響評価方法書の問題点とあり方について

- (1) 1999年12月28日に閣議決定され、今年8月7日付で廃止された方法書に対し、多くの意見が寄せられたということだが、反映されているか。

- (2) 環境影響評価法施行以来初めて地元自治体による方法書受領拒否という異常事態の中で手続が進められていることや方法書の縦覧方法も閉鎖的であることについて知事の所見を伺いたい。
- (3) 飛行場関連・埋め立て関連における影響予測の前提が不明瞭なアセスメントになっていませんか。
- (4) 9月7日に大浦湾で確認されたアオサング群集について、分布状況や群体の規模、その周辺の環境特性を精査した上で影響を評価する必要があると思うが、県はどのように考えているか。
- (5) 今年は、ジュゴンの繁殖行動と推測される行動が確認されたことや、ジュゴンが「日本の希少な野生水生生物に関するデータブック(水産庁)で絶滅危惧種、2005年の沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物で絶滅危惧1A類、環境省「レッドリスト」改訂版(2007年8月3日発表)で絶滅危惧1A類に分類されている上に国指定天然記念物に指定されていることについて全く触れられていない。ジュゴンの生息が危機的状態にあることを無視した内容となっていることについて知事の所見を伺いたい。
- (6) ジュゴンの状況については、これまで行われたジュゴンに関する官民による調査結果を踏まえた上で、日本のジュゴンの状況を客観的にとらえる必要があると言われている。最近の調査報告のみに触れるだけでは不十分ではないか。

6 選挙公約の1000万人観光とカジノ誘致について

- (1) カジノを誘致し、中国の富裕層をターゲットにするという話ですが、世界観光を調査、研究している研究者のアンケート調査結果によれば、中国富裕層動向は、仕事や観光、不動産確保ともヨーロッパやアメリカ、ロシアに向いています。中国富裕層の沖縄観光、沖縄カジノの需要予測を示してもらいたい。
- (2) 国内的に見ると、将来、国内景気が回復するにつれ、海外旅行に大きく流れていくことが予想されています。沖縄観光がブームを呼んだのは、バブルがはじけた後からで、それまでは海外旅行が主流ではなかったのか。県の需要予測を示してもらいたい。
- (3) カジノ誘致で世界の富裕層が来るという社会的条件があるか。あれば説明を願いたい。